

## 会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 令和4年6月22日(水)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時23分

出席者 委 員 委員長 針 谷 育 造

小太刀 孝 之 雨 宮 茂 樹 天 谷 浩 明

広 瀬 義 明 小 堀 良 江 関 口 孫 一 郎

議 長 中 島 克 訓

傍 聴 者 川 田 俊 介 市 村 隆 森 戸 雅 孝

浅 野 貴 之 小 平 啓 佑 大 浦 兼 政

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 内 海 まさかず

小久保 かおる 青 木 一 男 針 谷 正 夫

氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司

大阿久 岩 人 白 石 幹 男

---

事務局職員 事務局 長 白 井 一 之 議事課 長 森 下 義 浩

主 査 村 上 憲 之 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産業振興部長	秋間	広行
教育次長	名淵	正己
農業委員会事務局長	櫻井	茂
商工振興課長	石川	徳和
観光振興課長	茂呂	一則
農業振興課長	佐山	祥一
産業基盤整備課長	中田	芳明
学校施設課長	國府	泰浩
保健給食課長	五十畑	肇
文化課長	奈良部	満
農業委員会事務局次長	高久	完治

令和4年第4回栃木市議会定例会  
産業教育常任委員会議事日程

令和4年6月22日 午前10時開議 全員協議会室

日程第1 議案第63号 工事請負契約の締結について

日程第2 議案第64号 財産の無償貸付けについて

日程第3 議案第57号 令和4年度栃木市一般会計補正予算（第2号）（所管関係部分）

日程第4 議案第59号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（針谷育造君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎諸報告

○委員長（針谷育造君） 当常任委員会に付託されました案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第63号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） おはようございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまご上程いただきました議案第63号 工事請負契約の締結についてご説明させていただきます。

議案書は23ページ、議案説明書は11ページでございます。恐れ入りますが、まず初めに議案説明書より説明させていただきますので、議案説明書11ページのほうを御覧いただきたいと思います。まず、提案理由であります、東陽中学校の武道場新築工事について、栃木市片柳町2丁目14番39号、館野建設株式会社、代表取締役、横田雄作と工事請負契約を締結することについて議会の議決を求めるものでございます。

次の参照条文につきましては省略させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の23ページのほうをお開き願います。工事請負契約の締結についてであります、1番、契約の目的につきましては、東陽中学校武道場新築工事でございます。2番、契約の方法につきましては、事後審査型条件付一般競争入札でございます。3番、契約金額につきましては1億6,665万円でございます。4番、契約の相手方につきましては、栃木市片柳町2丁目14番39号、館野建設株式会社、代表取締役、横田雄作でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願ひい

たします。

○委員長（針谷育造君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方式をお願いいたします。質疑はありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） おはようございます。今回のこの東陽中の武道場、以前から整備が叫ばれていたものがやっと整備されるということで、整備自体には何ら不満も疑問もないのですけれども、これは一般質問最終日、白石議員の質疑において、詳細は説明いただいておりますので、それについてはお伺いしませんが、総整備面積が531平方メートル。これを1億6,665万円、坪単価に直しますと100万円を超えるというような結果になってしまいます。落札率も95.94%。この結果について、質疑のときには特段高いとは考えないというようなお話でございましたけれども、武道場という建物の性質上、坪100万円を超えるというのは決して安くないというふうに、市民感覚からは声が出ておりますけれども、その点についてもう一度お答えいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 今のご質問についてお答えさせていただきます。

今回東陽中の武道場につきましては、平米32万6,598円ということをお答えさせていただきます。この単価につきましては、私どものほうで判断したところなのですが、直近の武道場の建築した実例といたしまして、栃木南中学校、こちらを平成27年度に建築しております。そのときの面積が433.3平米でありまして、今の東陽中より少し規模は小さいのですが、当時の平米単価が29万1,123円でございます。今回の東陽中と比べますと、平米単価で3万5,500円ぐらい安かった状態であるのですが、そここの違いとしまして、国土交通省で出しています建設工事デフレーター、こういったものがございまして、そのデータからしますと、平成27年度から今まで、昨年度までの6年間の建築工事関係の上昇率というものは12.3%というデータが出ています。そこを加味しますと、今回の栃木南中学校に12.3%上乘せしたものはほぼ32万7,000円程度になりますので、単価としては物価上昇等を見てやむを得ないと考えております。

また、栃木南中の工事のときは浄化槽をつけて、あそこは下水道接続だったものですから、今回浄化槽の設置工事などもありますし、環境負荷の軽減を図るため、断熱効率がいいようなものとか、その仕様を多少割り増ししているところもありますので、単価的にはやむを得ないと私どものほうは考えております。

以上です。

○委員（広瀬義明君） 公共の値段というのはどうしても民間よりは割高になってしまうというのが我々議員、そして民間でもそういった認識が非常に多うございます。そういった市民意見を払拭するためにも、今後とも価格の引下げに努力をお願いしたいところでございますが、もう一個お聞か

してください。

昨今、小中学校等で熱中症ということで毎日ニュースで話題になっておりますけれども、この武道場において、熱中症対策、どのようなものが図られているのか。それに対して追加をするようなお考えはあるのかお伺いします。

○委員長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 今のご質問に対してお答え申し上げます。

今回の武道場の建築に対しまして、熱中症対策の一つの方法としてエアコンというものが考えられました。当初はエアコンを設置する予定ではあったのですが、今回の工事の中では利用頻度、あと新たに設置することによって、電気代、要はランニングコストの増加、そういったものも見込まれてまいりますので、昨今のカーボンニュートラルということで電気代節約、そういったものも含めると、エアコンの設置は今回は見送っております。熱中症対策としましては、換気扇を十分に取ることと、あと建物自体の断熱性能を上げています、そういったもので対策は考えております。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 武道場という性質上、中で児童生徒が運動するわけです。従来の体育館でさえ、あの広い空間でさえ暑くて仕方がない。ある程度天井が高い空間でもかなり室温が上がっているのが現状でございます。まして、この武道場の大きさ、そして天井高等を考えたときに、室内の温度が上がりやすいというのは、これは自明の理ではないかと私は考えます。生徒の体調に異変を来してからでは非常に遅いと。東陽中の保護者のご意向ですとかそういったものを考えて、できれば近い将来エアコン等の設置を、これは要望いたします。

○委員長（針谷育造君） そのほかにもございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第63号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議事の終了した執行部の皆様にはご退席していただいて結構でございます。大変ご苦勞さまでした。

なお、委員の皆様にはここで執行部の入替えを行いますので、しばらくお待ちください。

---

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷育造君） それでは、次に日程第2、議案第64号 財産の無償貸付けについてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） よろしくお願いたします。農業振興課の佐山でございます。

ただいまご上程いただきました議案第64号 財産の無償貸付けについてご説明させていただきます。

議案書は24ページ、議案説明書は16ページになります。まず初めに、議案説明書からご説明いたしますので、議案説明書の16ページを御覧ください。提案理由であります、栃木県南地方卸売市場の敷地及び施設として、土地、建物、設備及び附属施設を荒井商事株式会社に無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

参考条文につきましては説明を省略させていただきます。

次に、議案書につきましてご説明いたしますので、議案書の24ページを御覧ください。1として、無償で貸し付ける財産の表示でございますが、(1)の土地につきましては、小山市下河原田字川福地954番、宅地5,072平方メートル外59筆、9万8,780.64平方メートルでございます。

続きまして、(2)の主である建物、附属建物、設備、附属施設についてご説明いたします。(ア)の主たる建物につきましては、市場の中央棟、これ3階建てでございますけれども、1階は卸売場、仲卸場、関連店舗で構成されております。2階は、卸売業者、仲卸業者、関連業者、それぞれの各事務所で構成されております。3階は管理事務所、共用施設等で構成されております。中央棟の延べ床面積は1万9,219.86平方メートルでございます。

次に、(イ)の附属建物の花卉棟、2階建てでございますけれども、1階は卸売場、仲卸場で構成されております。2階は卸売業者の事務所で、延べ床面積は記載のとおり2,223.25平方メートルでございます。また、附属建物の冷蔵倉庫は水産1,087.5平方メートル、青果で105平方メートルと、それぞれございまして、そのほかに作業所倉庫、守衛所、車庫、ごみ集積所があります。

(ウ)の設備、附属施設については記載のとおりであります。

次に、2といたしまして、本市共有財産における栃木市の持分でございますけれども、1万分の2,909となります。

次に、3といたしまして、無償で貸し付ける期間でございますけれども、令和4年10月1日から令和9年9月30日の5年間であります。4の無償貸付けの相手方につきましては、神奈川県平塚市紅谷町17番2号、荒井商事株式会社、代表取締役、荒井亮三でございます。

5の無償貸付けの条件といたしましては、無償で貸し付ける敷地及び施設は、栃木県南地方卸売市場として使用するものとし、ほかの目的に供してはならないということを条件に付しております。

ここで大変申し訳ございませんが、議案説明書の17ページを御覧ください。本市場の位置図と無償で貸し付ける箇所図、土地利用の配置図を示してあります。下の貸付け箇所図の太い線の内側が栃木県南地方卸売市場の敷地でございます。薄く着色している敷地の部分が栃木県中央食販株式会社において、平成23年3月から令和34年3月の40年間の期間、事業用定期借地権設定契約を締結し、現在有償で栃木県中央食販が精米工場及び精米倉庫として利用している敷地でございます。これを除く敷地9万8,780.64平方メートルにつきまして、所有権を持つ構成3市2町が令和4年10月1日から荒井商事株式会社を引き続き無償で貸し付ける敷地であります。

このようなことから土地の貸付けにつきましては、荒井商事株式会社にて5年間無償で貸し付ける土地と令和34年3月まで栃木県中央食販株式会社に有償で貸し付ける土地の2本立てとなります。今般6月議会において審議いただく議案につきましては、荒井商事にて5年間無償で貸し付ける敷地の部分についてでありますことを申し添えておきます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 説明ありがとうございました。

敷地に対して、建物が建ったわけです。私もうろ覚えなのですが、建物の管理というものはどちら側で管理するのか、多分荒井商事だったかなと思うのですが、確認させていただきます。

○委員長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） お答えいたします。

管理につきましても荒井商事のほうで行っているという形になります。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） そうしますと、使用の頻度によって壊れるとかそういうものに対してはあくまでも3市2町は土地の無償貸付けはするけれども、建物管理、メンテナンスについては荒井商事のほうが行うという解釈でよろしいですか。

○委員長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 各設備も含めてなのですが、あそこにありますものにつきましては、契約に基づきまして、今まで設置してきたものについては構成市町のほうで負担をしてい

くというようなことで結ばれております。したがって、今現存するものが耐用年数前に故障して修理をしなければならないといったものにつきましては、修繕計画というものをあらかじめつけておきまして、その中で構成市町のほうで負担をしていくというふうな仕組みになっております。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） そうしますと、簡単に言うと、建物管理、修繕については基本的に耐用年数に関して、修繕があるという中では、逆に関係市町が責任を持ってやっていくということの解釈でよろしいですね。

○委員長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 委員の見解でよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） では、多分5年間、前もあったのですけれども、もし費用というのが算出するのであれば教えていただきたいのですけれども、メンテナンス費用というのですか。

○委員長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 先ほど施設の改修の計画があるというふうにお答えいたしましたけれども、計画では1億8,600万円ほどの計画ということで上がっております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） それは5年間ということの計画でよろしいですか。

○委員長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） そのとおりでございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。まず最初に、確認をさせていただきたいと思いますが、県南地方卸売市場と荒井商事さんの現在の関係、以前はたしか指定管理をやられていたかと記憶しておりますが、現在の関係はどういった関係になりますか。

○委員長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 荒井商事につきましては、平成23年から指定管理といったような状況で運営をしておりました。そのときは、事務組合が主たる取組をしていたわけでございます。平成29年からは公設民営というような形で事務組合が市場を解散しまして、新たに荒井商事が知事に対しまして市場の開設届を出しまして、現在は荒井商事が開設者として市場を運営しているという形になっております。事務組合は解散したということがありますので、土地につきましても事務組合から構成市町に名義を書き換えたというふうなことで、土地の所有者は構成市町、運営は荒井商事が行っているといったような状況でございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうなのですね。簡単に言うと、栃木市を含む各市町が一民間企業に公共の土地、施設を無償で貸し出すという非常に聞こえの悪い、委員長から発言があったら大変だったと、その中で私が危惧をしているのは、これ後々大きな話になりかねないのではないかなと。例えば栃木市内でも似たような話が出ておりますが、あくまでも一事業所、一企業に対して、あれだけの規模の土地、建物を無償で貸す。なおかつ古く、老朽化が進む、修繕が必要だとなれば、1億数千万円をそこから捻出をして直すと。これはあくまでも無償ではないといけないのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 平成28年に公設民営ということで募集をしたときの募集要項によりますと、建物につきましては10年間無償で貸し付ける。土地につきましては5年間無償。残りの5年間につきましては、市場の経営状況を見て、有償か無償か判断するというふうなことで募集しております。

議員研究会のときにもお話をさせていただきましたけれども、市場自体の施設運営については、荒井商事は黒字というふうな経営になっております。荒井商事が自ら経営している花卉、青果につきましては、赤字になっているわけでございます。施設運営につきましては黒字ということになっているわけですが、そこから賃料を払うとなりますと、小山市の行政財産使用料条例で計算しました賃料は年間で1億1,900万円になります。令和3年の管理業務収支では、施設運営だけでは3,900万円ほどの黒字ということになっておりますので、これを差し引くと、荒井商事は約8,000万円ぐらいの赤字になってしまうといったようなことから、募集要項に、先ほど申し上げましたとおり、経営状況によっては有償か無償か判断するという形になりますので、今後5年間につきましては無償で運営をしていきたいというふうに考えております。ただ、この先またさらに5年後どうするかということにつきましては、委員も思っただらっしゃるとおり、この市場の在り方については改めて構成市町とも考えていかなければならないのではないかとこのふうには考えております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 県南公設市場は、事務組合でやっていた頃から赤字も赤字、大赤字でやられてきたのは皆さんご承知のとおりでございます。指定管理にしてみたけれども、駄目だった。荒井商事さんが自分で商売やるからということで、県の認可まで取って始めたけれども、やっぱりそれでも駄目だった。そのけつの拭いを各自治体が行うということも変な話でございます。荒井商事さんには経営を始めた民間企業というのは自己責任でございますので、せめて5年間無償というよりは、多少なり黒字が出ている分が赤字にならない程度の賃料ぐらい払ったって罰は当たらないだろうと。今回土地と建物を無償貸付けということになれば、例えば荒井商事さんで自らが土地が空いているところに施設を造って、そこで卸売に関連することをやろうと思えばできるわけです。そ

ういった赤字解消に向けた計画とかそういったものは上がっていないまま、ただで貸せというのはあまりにも虫がいいのではないかと私は思うのですが、そういった計画ですとか何かしらあるという話は来ていないのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 敷地がかなり広いということもありますので、当然この敷地の有効利用というものはあって当然だというふうに私も感じております。ただ、仕様、貸し付けている条件が市場に関する業務でのみ使用していいというふうな条件をつけておりますけれども、市場の活性化につながるようなものであれば、今後構成市町とも歩調を合わせながら、荒井商事に対しましては、敷地の有効活用といった観点からいろんなご提案はできるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） だったら、最初から条例文、もう一個盛り込んでおけばいいだけの話だったわけなのですが、これは確認させていただきませんが、関係市町も議会が終わっているところもあるはずでございます。その中で、この案件はどの議会においても今回提出されているはずでございますけれども、近隣議会の反応というのは把握されていらっしゃるでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 佐山農業振興課長。

○農業振興課長（佐山祥一君） 議会の状況について細かいところまでは承知はしていないのですが、特に設置してある小山市のほうからの情報ですと、やはり小山市の全員協議会でも今後の在り方についていろんな意見をいただいたというのは聞いております。議決を取ったかどうかまでというのは承知はしておりません。まずは、栃木市の件につきましては、今日全力で対応していきたいというふうなことで関係市町のほうにはお話はさせていただいておりますけれども、おっしゃるとおり、全ての議会において対応はしているというふうには伺っております。議決の有無については承知しておりません。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 栃木市は、全体の3割弱の決定権しかないわけです。ほかの小山市をはじめ、下野市ですとかほかの市町の意見も聞きませんと、はっきりした将来性は出せないというところも理解できますけれども、最後にこれは要望させていただきませんが、あくまでもそこに費やされる公金は市民の血税等でございます。その使い道が一企業にだけ流れるというのは非常に説明がしづらいところが多々ある。であれば、経営改善に向けた努力をぜひ荒井商事さんにはしていただきたい。その監督責任が各自治体にもあるわけでございますから、佐山課長のアイデアと行動力で、県南市場、黒字への転換を何か図るような、市民の目から見てもきちんと分かるような計画をつくってい

ただいた後の経営改善を図っていただきたいと強く要望させていただきます。

○委員長（針谷育造君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 省略の声がありますけれども、討論を省略することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、討論を省略することにいたします。

ただいまから議案第64号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第64号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議事の終了した執行部の皆様はご退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

委員の皆さんは少々お待ちください。

---

◎議案第57号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第3、議案第57号 令和4年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を願います。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構でございます。

五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） よろしく願いいたします。

ただいまご上程いただきました議案第57号 令和4年度栃木市一般会計補正予算（第2号）のうち、所管部分につきましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたします。初めに、5款労働費についてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の34、35ページをお開きください。1項1目労働諸費につきましてご説明いたします。補正額は420万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。移住支援補助金につきましては、東京圏から本市に移住し、就業やテレワーク等を行う方への補助金ですが、該当する移住者が当初の見込みを上回ったため増額するものであります。

続きまして、6款農林水産業費についてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の36、

37ページをお開きください。1項1目農業委員会費につきましてご説明いたします。補正額は58万9,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。農地台帳管理事業費につきましては、農地の集積、集約化を加速させるため、農業委員会が行う農地利用状況調査において、情報収集し、迅速に反映させるためのタブレット端末を購入予定ですが、その通信費とタブレット管理システムの利用料を増額するものであります。

続きまして、7款商工費についてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の38、39ページをお開きください。1項1目商工総務費につきましてご説明いたします。補正額は70万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。会計年度任用職員人件費（観光振興課）につきましては、横山郷土館管理運営業務において、会計年度任用職員の産前産後休暇及び育児休業の取得に際し、代替職員を任用する必要が生じたため、報酬を増額するものであります。

次に、2目商工業振興費につきましてご説明いたします。補正額は440万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。事業者応援PR事業費（新型インフルエンザ等）につきましては、コロナ禍の影響を受けながらも事業に意欲的に取り組む市内事業者を支援するためのPR事業に必要な委託料であります。

次に、3目工業開発費につきましてご説明いたします。補正額は2,009万1,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。栃木インター西産業団地特別会計繰出金につきましては、用地交渉が調い、物件移転補償費が必要になったため、特別会計の繰出金を増額するものであります。

次のインター周辺開発事業費につきましては、国の半導体デジタル産業戦略に基づく、データセンター拠点整備に向けたデータセンター事業実施可能調査を行うための委託料を増額するものであります。

次に、4目観光費につきましてご説明いたします。補正額は421万1,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。とちぎ江戸料理を活用した魅力発信事業費（新型インフルエンザ等）につきましては、地域の特産品等を使用したとちぎ江戸料理のテークアウト商品やお取り寄せ商品を開発し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策下においても市内外に名産品等の魅力を発信するため、委託料を増額するものであります。

続きまして、10款教育費についてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書44、45ページをお開きください。1項4目学校給食費につきましてご説明いたします。補正額は8,874万8,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業費につきましては、新しい学校給食センターの建設予定地が決まり、土地所有者の内諾が得られたことから、当該土地の用地交渉を行うに当たり、土地の鑑定を行うため、土地鑑定手数料を増額するものであります。

次の学校給食感染症対策事業費につきましては、学校給食配食の際の児童生徒の感染症感染リスクを軽減するため、パンを個包装にする加工賃について増額するものであります。

次の学校給食地域生産者応援事業費につきましては、コロナ禍により疲弊した農業者を支援するため、給食食材として地元産の牛肉、豚肉及び果物を購入する賄い材料費について増額するものがあります。

次の学校給食物価高騰対策事業費につきましては、コロナ禍の長期化による物価高騰の影響を軽減し、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの給食を提供するため、高騰する食材費の増加分について増額するものであります。

続きまして、2項3目学校建設費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書46、47ページをお開きください。補正額は990万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。小学校施設整備事業費につきましては、小野寺小学校における校庭の変動予測調査業務及び屋内運動場の土砂荷重影響検討業務を行うに当たり、委託料を増額するものであります。

続きまして、4項3目文化財保護費についてご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書48、49ページをお開きください。補正額は153万4,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。文化施設等感染症対策事業費につきましては、感染症対策に係る検温器等の備品購入が主なものがあります。

次に、4目文化会館費につきましてご説明いたします。補正額は1,980万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。栃木文化会館劣化状況調査等委託事業につきましては、栃木文化会館を今後中長期的に使用していくために必要となる施設整備の基本計画を作成するに当たり、建物及び設備の劣化状況を把握する必要があることから、調査委託料を計上するものであります。

以上をもちまして、所管関係部分の歳出の説明を終了させていただきます。

○委員長（針谷育造君） 石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） 続きまして、歳入につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、補正予算書22、23ページをお開きください。15款2項7目商工費国庫補助金の補正額は1,000万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1節商工費補助金の説明欄、データセンター地方拠点整備費事業費補助金につきましては、国の半導体・デジタル産業戦略に基づくデータセンター拠点整備事業に対する補助金であります。

続きまして、16款2項4目農林水産業費県補助金の補正額は58万9,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1節農業費補助金の説明欄、農地利用最適化交付金につきましては、農地の集積、集約化を加速させるため、農業委員会が行う農地利用状況調査において情報を集積し、迅速に反映させるためのタブレット端末の通信費とタブレット管理システム利用料に対する交付金であります。

続きまして、16款2項5目商工費県補助金の補正額は315万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。1節商工費補助金の説明欄、移住支援金交付事業費補助金につきましては、東京圏からの移住者に交付した移住支援補助金に対する県からの補助金であります。

以上をもちまして、令和4年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方式によりページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

小太刀副委員長。

○副委員長（小太刀孝之君） 歳出の部分の5款1項1目の34ページ、35ページになりますけれども、移住支援補助金が補正額420万円ということなのですからけれども、見込み人数が増えたということになっておりますけれども、当初の見込みと実際の申込者数の差というのはどれぐらいあるのか教えてください。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） お答えいたします。

当初見込んでおりましたのが200万円ということで、世帯で移住した場合の支援金100万円掛ける2件分を見込んでおりましたが、既に3件の申込みがありまして、そちらについては単身世帯による移住でありましたので、60万円掛ける3件ということで180万円分の申請がございました。その後、令和4年度に入って相談件数が8件ほどございまして、そのうち約3件が近いうちに申込みをされるような状況でございますので、その分のプラス数件分の補正を今回増額させていただくものです。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 小太刀委員。

○副委員長（小太刀孝之君） ありがとうございます。

今のお話を聞きますと、補正額がこれで足りるのかという逆に心配な面があるのではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 石川商工振興課長。

○商工振興課長（石川徳和君） 今回の補正額420万円でありますけれども、相談件数からして全てが世帯での移住でなければ、1件当たり60万円ということなものですから、対応は今のところの相談件数からいけばできるのではないかなというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 39ページです。データセンター業務実施可能性調査業務委託ということでございますけれども、どのような調査をするのかお聞きいたします。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） データセンター事業実施可能性調査業務委託の内訳につきましては、国が発表しました令和3年度補正データセンター地方拠点整備事業費補助金に係る補助事業者募集要領に基づきまして、実施可能性の調査を行うものでございます。具体的に申し上げますと、その調査内容でございますが、まず再生可能エネルギー等の非化石エネルギーの利用可能性でありますとか、またインターネットエクステンジ、これはインターネットが集積する地点でございます。そのような地点までの距離でありますとか、また民間事業者がビジネスベースで考え、重視をする、まず候補地の自然災害のリスク、それから電力、通信インフラの整備に要する時間でありまして費用、そして候補地周辺におけるデータ需要量、またデータセンター拠点としての評価、そして最後に報告書の作成といったような内容の調査を行うものであります。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） たくさんの調査があるということが分かりました。ここ、ほかの業者の方にももちろん分譲していくということになるわけでございますけれども、この国のデータセンターがここに設置される、建設されるということになれば、まずはこのデータセンターを優先して、その後ほかの企業に分譲等を開始するということになるのでしょうか。どういう形になるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 今現在の国のスケジュールでございますが、今年度その調査を行います。そして、次年度以降、その内容を発表するということなものですから、令和5年度以降発表して、それで手を挙げた事業者と市が話し合いを進めるということになります。

一方、現在造成を進めております栃木インター西産業団地につきましては、一部分譲を令和6年度と予定してございますので、国との協議、また事業者との話し合いが先になるか、またそれよりも先に一部分譲が先になるのかというようなことでございますので、私どもはスケジュールどおり物流拠点地区ということで一部分譲を令和6年度から進めていくというようなスケジュールで考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） このデータセンターを誘致することによって、本市にメリットがあるとすればどういうことがあるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） データセンターを誘致することによりまして本市のメリットでござ

ございますが、まずインターチェンジ直近というような通信インフラ等、優位性を生かしまして、これまで物流拠点を考えておりました。もちろんそれに加えて、新たなデータセンターを設置することによりまして、AIとかそういったものがさらに進んでまいりますので、新たな産業の創設が想定されるものが1点でございます。

2点目といたしましては、1点目と付随することではございますが、さらなる経済波及効果が見込まれるというようなものでございます。

3点目といたしましては、データセンターはご案内のとおりかなり機密性が高い、また地盤が安定している等の安全性も高いというようなこと、そういったものがデータセンターを立地するわけなので、データセンターが立地されたということによりまして、栃木市は安全なのだということでの栃木市のブランド力がアップするということも期待しております。

また、最後になりますが、データセンター、こちらはかなりの財源、自主財源が確保できるというようなことが見込まれるというようなことがございます。

以上、4点をメリットと考えております。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） では、デメリットに関しましても近隣住民の方、心配するところがあるというお話も聞いておりますけれども、デメリットがあるとすれば何かありますでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） デメリットにつきましては、正直こちらとしてはあまり積極的には考えていなかったのですが、確かにそれまでは物流の拠点というようなことで、製造業などの工場の誘致になりますと、かなりの数の従業員、雇用の確保が見込まれるというようなことがございます。データセンターにおきましては、製造業の工場のようにかなりの数、100人を超えるような従業員の確保、雇用の確保というのは正直難しいかなと思っておりますが、近隣の先進地を視察した際に聞きましたところ、やはりデータセンター、雇用が少ないというけれども、356日24時間職員が常駐して、安全性でありますとか通信の安定を図るというようなことで、1棟当たり50名ほどは雇用があるというような話も聞いておりますので、強いて言えばデメリットになるのかなというふうなのは考えているというようなところではございます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ただいまの小堀委員の質問の関連になります。データセンター、最初はこれ100以上の自治体が誘致に手を挙げていらっしゃるって、国のほうで選定されて、今回78か所、その中で栃木市もその中に含まれるということです。県内だと栃木市のほかに那須町が候補地になっておりますが、新聞記事によりますと、市の担当者が高压電源は2系統から取れるとか、自然リスク、交通アクセスのよさというのはおっしゃっていましたが、データセンター誘致に好条件がそ

ろっていると。ほかの候補地と比べて条件はかなりいいよと自信をのぞかせていたと、記事を拝見させていただいておりますけれども、78の候補地がありまして、選定をされる見込みというのは、今聞いても分からないでしょう。我々だって分からない、担当者だって分からないのですけれども、この調査をするのに国から1,000万円出ておりますが、2分の1の補助ですから、残りの1,000万円がこれは当然ながら市の一般会計から出ております。ある意味、1,000万円を投じて、当たればいいけれども、当たらなかったときはどうするのだろうかという声も聞かれております。率直に言って、今回選定に当たって、もっと栃木市に誘致をするに足るだけの好条件アピール、PRできる条件、追加できないものなのですか。これから調査を進めるに当たってどんどん付け加えていっていただきたいところがあるわけです。データセンター、物流拠点と一緒に、あそこは多分広さ50ヘクタールぐらいですか、そのうちの10ヘクタールぐらいをデータセンターにということでお考えだと思いますけれども、AI運転ですから、そういったものが構内でできるとかそういったことが実現すれば、確かに栃木市の知名度、PRには絶好の計画案です。そのためにはあと一押しほしいところなのですが、所管担当とすればもっと何か強力なプッシュ策というのはないのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 委員おっしゃるとおり、栃木市におきましては78の候補地に対しましてかなり条件がよいというようなことで、物流拠点プラスデジタル産業というようなことで立地をかなり推進して考えているというところではございます。それで、さらに調査を行うことによって、隠れた魅力などを報告することによって、国を通じて事業者にアピールしていきたいと考えているところでございますが、さらに付け加えますならば、担当といたしましては、県、国に対しまして、東京事務所等を通じて有力な企業に案内をしていくというような、そういう担当者レベルの努力もいたします。また、トップセールスというようなことで、市長自ら知事に要望書を提出することをはじめ、今後必要に応じてそのように市長自らのトップセールスも含めて推進してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 国といってもこれ経済産業省ですから、もう去年のうちからいろいろと意見交換もされてきているでしょうし、私からの1つの提案なのですが、ここの交通アクセスがいいというのはあくまでも車ベースで考えたときのみでございまして、例えば電車等の場合は逆にアクセスがあまりよろしくない。そういったここのデータセンターの建設予定地と栃木駅でも新栃木駅でもいいですけれども、直行バスの運営まで視野に入れるとか、さらなる交通アクセスの改善というものをぜひ盛り込んでいただければと思います。

あとは、近隣の飲食店は今回バイパス沿いのほうにそういったものも建設ができるような計画になっておりますので、居住環境といいますか、労働環境のよさというものもぜひ盛り込んでいただいて、地元の人に納得していただけるような環境への転換を図っていただければと要望させていた

だきます。

○委員長（針谷育造君） ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 45ページです。教育費でございます。まず、上から2行目、給食費の感染対策事業、ちょっと説明が聞こえなかったのです。これを1つ。

質問のほうは、学校給食地域生産者の応援事業の対象件数とか内容をもうちょっと詳しく聞きたかったのですが、最初のやつは意味が分からなかったのもう一回説明をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 五十畑保健給食課長。

○保健給食課長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

まず、学校給食感染症対策事業費につきましては、学校給食において、配膳時、子供たちが給食を配膳するときに、感染症を防ぐためにパン自体に袋をかぶせて個包装、そういったものの加工費、そちらの費用になります。

学校給食地域生産者応援事業につきましては、地域、牛肉とか、あとは豚肉、あとは果物ですか、そういった生産者ですので、生産者の数は今のところこちらに資料がないのであれなのですが、主に牛肉につきましては輸出牛ということでご説明させていただいたのですが、市内には8生産者おられます。その方たちから一応購入と考えております。豚肉につきましては、市内、栃木市産ということで事業者がおられると思うのですが、特に栃木農業高校において豚を飼育されていますので、そちらをなるべくメインとして考えてはおります。果物につきましては、例えば大平ですとブドウ、岩舟地域については梨というものを加工して提供したいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） ほかにありますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 37ページ、農業委員会費の中の農地台帳管理事業費ということでございます。

農地台帳というのは法令で義務づけられていまして、根拠法としては農地法であったり、農業委員会に関する法律になっていらっしゃるわけです。今回はタブレット端末の容量の増設ですとか、もう一個のほう聞き取りづらかったのですが、タブレット端末の容量増額で58万円というのは若干高いなと思ったのですが、この台数と現在使われているタブレットの性能は多分分からないと思いますので、台数と今回増設するものはどのような増設になるのかを教えてくださいと思います。

○委員長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） お答えを申し上げます。

まず、台数につきましては、今年の3月議会で端末購入費、補正予算を承認いただきまして、35台分になっております。今回の補正予算はその通信料でございます。通信料の内訳としましては、ま

ず管理システム利用料というのがありまして、タブレット1台当たり年1回4,697円でございます。また、通信料につきましては、タブレット1台当たり月1,210円ですので、12か月掛ける35台分ということになります。こちらの通信料については全国一律でございます。

内容につきましては、例えばパトロールした結果とか、ごみが捨てられたときとか、農業委員さん、推進委員さんが現地確認を行いまして、そのときに現地確認した際に、GPSがついていますので、どこの農地の筆をいつ確認したか、誰が確認したかというのが登録ができます。それで、現地で確認、撮影した写真も登録することができます。そのように使う予定でございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） タブレットの使い道をお尋ねしたのではなくて、どのような部分で容量が増えたのかをお尋ねしたつもりだったのですが、すみません。では、質問を変えます。

3月の議会において、タブレットの予算は確かに計上されております。35台。私てっきりその台数が増えたのかなと思いましたが、台数的にはそのままであるということでございますけれども、通信料、そしてシステムの利用料、これがなぜ3月の議会においてタブレット本体と一緒に予算を計上されていなかったのか、なぜ今になって補正で上がってくるのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 通信料につきましては、ちょっと訂正がございまして、先ほど通信料が月1,210円の12か月ということで申し上げましたが、10か月の誤りでございます。

3月補正の際に通信料を計上していなかったということは、この時点で通信料の内容が未定であったということが挙げられます。その後、全国一律の料金でソフトバンクと契約したという経緯がありまして、通信料の金額がはっきりしたということで、それに合わせて補正予算を計上させていただいたということです。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 最後のほうがあまりよく聞き取れなかったのですが、タブレットはもう用意された。今回補正が上がったということは、いつからこのタブレットをシステムまできちんと整備したものが行き渡って、そのタブレットにより農業委員の皆さんがそれを活用していくスケジュールになっていらっしゃるのか。今回農業委員の人事云々についても議会で上程されておりますので、それが決まってからなのかなとは思いますが、活用の時期についてお伺いします。

○委員長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 農業委員さん、それから農地利用最適化推進委員さんは、7月20日に新しい方が任命されます。農業委員さんのほうは21名のうち14名が継続しまして、3分の1の方が入れ替わりということになります。あとは、推進委員さんも35名いらっしゃいますが、継続される方が15名で、20名の方が新しい方ということになります。

任命された後、県の農業会議のほうで操作研修会を行いますので、まずは慣れていただくという

ことを考えております。操作研修等で使い方を慣れていただいたと同時に、例えば総会とかタブレットでペーパーレス化をして総会資料を削減したりとか、あとは現地で使いこなすということを経務局も一緒に現地確認をしながら、まずは農業委員会サポートシステムと連動できるようにというところを心がけて行っていきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） つまり、活用していくのは早くても来月からということでよろしいですね。答弁は結構です。

そうしますと、先ほどこの予算が掛ける12か月ではなく、掛ける10か月でございますということと訂正をいただきましたが、実際に使うのは9か月もかからないと。では8月からだったら8か月分の料金で済んだよね。もう既に料金契約等、料金システムですとかそういったものの料金の契約はもう済んでいる。もう今月から料金の支払いは始まっているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） お答え申し上げます。

実は、まだ納品時期が国のほうから連絡が来ていませんので、7月中に納品ということはお話しちらっといただいているのですけれども、それですので、研修とかを8月にやったとしても使いこなすのは恐らく10月ぐらいになってしまうのかなというところなんです。

○委員長（針谷育造君） ほかに質疑ありますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 高久次長、私が聞いているのは7月にタブレットが来るとすれば、まだ手元にはない。手元にはないけれども、3月までの情報料は、通信料ですか、システム料を考えれば、10か月分を払うことになっているとすれば、6月から払い始めていなければ計算が合わないではないですかと。物が無いのに情報料だけ6月から払っているのはおかしいでしょうというお尋ねだったのですが、お分かりになる範囲で結構でございます。分からなければもう分からないで結構ですので、お答えいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 申し訳ございません。

当初納品はもうちょっと早い予定だったのですけれども、遅れていますので、契約はまだしておりません。当然ながら、物が納品になって、それから通信の契約をしますので、通信料とかはそれ以降ということになります。ですから、予算のほうはあるのですけれども、実際には契約以降なので、多少遅くなると考えられます。

○委員長（針谷育造君） ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第57号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第57号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議事の終了した執行部の皆さんはご退席していただいて結構でございます。大変ご苦勞さまでした。

委員の皆様はそのまましばらくお待ちください。

---

#### ◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第4、議案第59号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を願います。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構でございます。

中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） ただいまご上程いただきました議案第59号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）につきまして説明をいたします。

恐れ入りますが、補正予算書の11ページをお開きください。令和4年度栃木市の栃木インター西産業団地特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるというものであります。

まず、第1条は、歳入歳出予算の補正でありまして、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,699万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億296万8,000円とするというものであります。

次に、第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものであります。

第2条は、地方債の補正でありまして、地方債の変更は、第2表、地方債補正によるというものであります。

次に、12ページ、13ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正であります。12ページ

が歳入、次の13ページが歳出となっております。

続きまして、14ページをお開きください。第2表、地方債補正（変更）であります。本表は、上の段が補正前、下の段が補正後となっており、起債の限度額を変更するものであります。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては変更ございません。

ページが飛びまして、72、73ページをお開きください。まず、72ページ、3、歳出から説明をいたします。1款1項1目産業団地造成事業費につきまして説明をいたします。補正額は3,699万1,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。栃木インター西産業団地造成事業費につきましては、地権者との用地交渉が調ったことから、物件移転等補償料を増額するものであります。

続きまして、歳入についての説明をいたします。戻りまして、70、71ページをお開きください。2款1項1目一般会計繰入金につきまして説明をいたします。補正額は9万1,000円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。一般会計繰入金につきましては、歳出の増額補正に合わせ、増額をするものであります。

次の5款1項1目土木費につきましては、補正額3,690万円の増額であります。右の説明欄を御覧ください。地域開発事業債につきましては、物件移転等補償料の増額に伴い、起債額を増額するものであります。

以上をもちまして、令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計補正予算（第1号）についての説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本件については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方式によりページ数もお知らせ願いたいと思います。

質疑はありますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 先ほどのデータセンターのほうで大体この話も出尽くしているのではないかなと思うのですが、中田課長のほうのご説明で地権者との交渉が調ったと。すばらしいなと。調ったということはイコール地権者との交渉が全て完了したということでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 調ったという意味は、今回は1名の方と物件移転について調ったということでございまして、まだ案件が残っているというのが正直なところでございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 昨年、今年と調うという言葉が結構はやっていたりしてますので、非常に紛らわしいなど。調うというのはやはり全てができたというのが普通調うの意味なのかと私も思っておりましてので、この短期間で何てすばらしいのだろうと思っておりましたが、お一人様調ったので、そのお一人様の物件移転等が3,600万円と、約3,700万円ということで理解をしますが、すみません、1点だけ確認させてください。土木債が3,690万円出ておりますが、一般会計繰入れからの9万1,000円、何でこんな半端な数字が出てくるのだろうと。その内訳の根拠等を教えていただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 今回必要となった3,699万1,000円でございますが、地方債におきましては、10万円未満を計上しないというようなルールがございますので、3,690万円につきましては地方債、補正対応です。残りの9万1,000円につきましては、一般会計からの繰入れという扱いとなっております。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 以前そんな話を聞いたことあったなとは思って、私も不勉強で申し訳ないのですが、今後調うたびに端数が出て、地方債発行の場合は同じ条件という確認でよろしいでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 今回の補正は実を申し上げまして、令和4年、今年度の当初予算の要求後に成約、調うではなくて、契約というか、承諾をいただいたということなものですから、当初予算に間に合わなかったというようなことでの補正でございますので、基本的には当初予算内で対応したいと考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） ほかに質疑はありませんか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 73ページで、ほかの地権者との交渉、まだ調べていないところがあると思えますけれども、どのような状況でしょうか。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 物件移転の補償の対象となっている方々は15件ございます。そのうち、現在13件の方々との契約が済んでおります。そして、今回6月議会の補正をかけました1件がこのたび議決となりますれば成約となりますので、物件移転補償の対象となる方は残り1件でございます。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 物件移転等の交渉はあと1件ということですがけれども、物件移転等がない物件については大丈夫なのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 中田産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（中田芳明君） 物件移転等という等の内容でございますが、そちらにつきましては、いわゆるおうちというような建物でありますとか事務所でございます。また、そのほかに井戸でありますとか電柱というものが物件移転等になってございます。

また、もう一つのほうは昨年12月議会で財産の取得というようなことで議決をいただきました用地がございます。こちらにつきましては、物件移転、お引っ越しをされた後の土地を購入するというようなことも含めまして、今年度買収予定をしている用地につきましては、14名の方、69筆を予定しているというようなことでございます。

なお、こちらにつきましては予算に計上をしているということを付け加えさせていただきます。

○委員長（針谷育造君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ないようですので、これをもって質疑を終了したいと思います。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 省略の声があります。討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第59号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（針谷育造君） 以上で当常任委員会の審議は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもって産業教育常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午前11時23分）